



合同会社MIYABI SDGs宣言

宣言日 2024年2月28日
宣言者 代表社員 寺崎 雅也

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

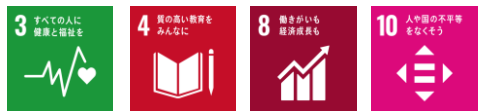
当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・定期的な研修の実施等人材育成の取り組み促進
- ・障がい者などの採用方針の明確化
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入



公正な事業慣行

サプライヤーや事業パートナー等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・取引先等への人権尊重等の取組要請
- ・関連法令に関する社員教育の実施
- ・コンプライアンス体制の整備



製品・サービス

幅広いネットワークを活かし、地域企業や社会の課題解決につながる製品・サービスの提供に努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域企業や社会の課題解決につながるサービスの開発、提供
- ・地域企業向けの人材育成サービスの提供



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域企業に対し障がい者が働きやすい職場づくりをサポート
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

